

火葬炉設備設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

- 1 業務名称 広島市西風館火葬炉設備増設工事設計業務
- 2 委託期間 契約締結の日から、令和 5年12月28日まで
- 3 計画施設概要
 - (1) 施設名称 広島市西風館
 - (2) 敷地の場所 安佐南区伴西二丁目
 - (3) 施設用途 火葬場
 - (4) 工事概要 火葬炉（10 炉）、燃烧設備、排ガス処理設備、通風設備、火葬炉付帯設備、電気・計装設備
 - (5) 設計内容
設計の対象となる種目は、次のとおりである。

区分	種目	種目概要
機械設備	火葬炉設備	(1)主燃焼炉：10 炉（標準炉 8 炉、大型炉 2 炉） (2)炉内台車：10 台（標準炉用 8 台、大型炉用 2 台） (3)炉内台車移動装置：10 基（標準炉用 8 基、大型炉用 2 基） (4)再燃焼炉：10 炉（標準炉 8 炉、大型炉 2 炉） (5)断熱扉及び昇降装置：10 基（標準炉用 8 基、大型炉用 2 基）
	燃焼設備	(1)主燃焼炉バーナー：10 基（標準炉用 8 基、大型炉用 2 基） (2)再燃焼炉バーナー：10 基（標準炉用 8 基、大型炉用 2 基） (3)燃料供給設備 (4)燃焼用空気送風機
	排ガス処理設備	(1)排ガス冷却装置：2 炉 1 系列 (2)集じん装置：5 基（標準炉用 3 基、標準炉・大型炉用 2 基） (3)その他の排ガス基準値を遵守するために必要な設備
	通風設備	(1)誘引排風機：5 基（標準炉用 3 基、標準炉・大型炉用 2 基） (2)煙道及びダクト：1 式 (3)排気筒：5 基（標準炉用 3 基、標準炉・大型炉用 2 基）
	火葬炉付帯設備	(1)前室（冷却室）：10 基（標準炉用 8 基、大型炉用 2 基） (2)残骨灰、飛灰吸引装置 (3)その他付帯設備
	その他	(1)枢運搬車 (2)台車運搬車
電気設備	電気・計装設備	(1)動力制御盤 (2)火葬炉現場操作盤 (3)中央監視盤 (4)炉前操作盤 (5)その他の制御盤、操作盤 (6)その他の電気計装設備
	その他	(1)運営支援システム（案内表示システム）

4 設計と条件

- (1) 敷地の条件
 - ア 敷地の面積 (31,735.58 m²)
 - イ 用途地域及び地区の指定 (市街化区域（工業地帯）)
- (2) 施設の条件

- 施設の延べ面積(予定) (約3,500 m²)
- (3) 建設の条件
建設工期(予定) (令和6年 9月～令和8年 1月30日)
- (4) 設計と条件の資料
設計と条件については、次の資料による。
ア 本仕様書
イ 要求水準書

II 業務仕様

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載されていない事項は、「火葬炉設備設計業務委託共通仕様書」(広島市都市整備局設備課)による。

1 管理技術者

管理技術者の資格要件は問わない。

2 担当技術者

- (1) 次の担当技術者の配置を必要とする。

- ア 機械設備
イ 電気設備

注1) 担当技術者の分担業務分野毎の業務内容は次表による。

分担業務分野	業務内容
機械設備	火葬炉設備の機械設備などに関する設計
電気設備	火葬炉設備の電気設備などに関する設計

- (2) 次の担当技術者は兼務できるものとする。

機械設備及び電気設備

- (3) 各担当技術者は次の技術者を兼務できるものとする。

管理技術者

3 設計業務の内容及び範囲

- (1) 実施設計

- ア 機械設備実施設計(設計意図の伝達業務を除く)
イ 電気設備実施設計(設計意図の伝達業務を除く)

- (2) 全体工事費の算出

受注者は、広島市西風館火葬炉設備増設事業の工事に関する基本協定書に基づき設計内容に応じた全体工事費を算出する。なお、全体工事費の算出方法については、設計の進捗に応じて調査職員と協議を行うとともに調査職員の指示に基づき、必要となる工事費算出の根拠となる資料を提出するものとする。

4 業務の実施

- (1) 一般事項

- ア 実施設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行い、経済設計となるよう十分に配慮すること。
イ 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
ウ 設計にあたっては、工事現場の生産性向上(省人化や工事日数短縮)に配慮する。

- (2) 関連する別契約業務との調整

受注者は関連する別契約業務がある場合は、設計内容の調整及び確認を行うとともに、相互の業務に必要な図面又は資料(CADデータ等の電子データを含む)を、必要な時期に別契約業務の受注者に提供する。

(3) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。

- ア 業務着手時
- イ 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時

(4) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものの設計時点における最新版とし、要求水準書にない該当する事項を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

なお、貸与品及び市販されているもの以外は国土交通省ホームページ又は広島市ホームページに掲載されている。

ア 共 通

広島市電子納品の手引（広島市都市整備局）

イ 設 備

- (ア) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- (イ) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- (ウ) 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- (エ) 建築設備耐震設計・施工指針（（一財）日本建築センター）（市販）

(5) 提出書類

業務実績情報の登録は不要とする。

(6) 電子納品

本業務は、電子納品対象業務とする。

ア 電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の成果品を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「広島市電子納品の手引」（以下「要領等」という。）に基づいて作成したものを指す。

イ 業務の着手前に必ず調査職員と電子納品について事前協議を行うこと。

ウ 電子納品の対象書類等は事前協議で決定する。

エ 成果品は、「要領等」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R を原則とする）で2部提出する。

オ 電子媒体提出の際には、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策ソフトによるチェックを実施したうえで提出すること。

カ 成果品として提出された電子データは、広島市委託契約約款（火葬炉設備設計業務用）の規定の範囲内で利用することがある。

(7) 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

- ア 管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格
- イ 各主任担当技術者（管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担うものをいう。）の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格
- ウ 担当技術者の分担業務分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格
- エ 追加する分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者又は担当技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格
- オ 業務工程表
- カ 業務実施体制
- キ その他、調査職員が必要に応じて指定する事項

5 成果物、提出部数等

(1) 成果物一覧表

成 果 物	原 図	複製判	製本形態等(特記以外は複製判A3判二つ折り)
ア 実施設計図書 (ア) 火葬炉設備説明書 a 概要説明書(各設備概要) b 制御システムの構成及び動作に係る説明書(フローチャート) c 設計計算書(物資収支、熱収支、機器容量計算書、排気筒拡散計算書、設備耐震計算書) d 工事仕様書 e 特許及び実用新案の登録証の写し及びリスト f 積算内訳書	各1部	部	
(イ) 図面等 a 設備フローシート b 全体配置図、主要平面図、断面図、立面図、詳細図 c 主要機器の構造図 d 計装系統図(空気、排ガス、燃料、残灰、飛灰等) e 電気設備、計装設備機器リスト及び設置位置図 f 主要センサーリスト及び設置位置説明図 g 炉前制御盤、現場操作盤、中央監視盤の表示態様	各1部	部	
(ウ) 運営管理条件等 a 維持管理基準 b 主要機器の耐用年数 c 運転人員調書(炉前、炉裏作業の必要人員及び事務職員) d 通常及び緊急時のサービス体制等 e 労働安全衛生対策 f 公害防止対策 g 主要設備のメンテナンス費用 h 定期点検要領書	各1部	部	
(エ) その他、発注者が指示するもの			

成 果 物	原 図	複製判	製本形態等(特記以外は複製判A3判二つ折り)
イ 建築設計用資料等 (ア) 機器配置図(平面・立面・断面)及び火葬炉設備重量 (イ) 基礎図及び主要機器の耐震強度計算書 (ウ) 騒音、振動を発生する機器についての基本データ (エ) 機材、機器等の搬入及び据付、並びに火葬炉設備及び排ガス処理設備等の整備に必要なホイストの仕様及び配置図 (オ) 配管、電気配管、ラック、ダクト等の孔あけ図 (カ) 台車移動装置のレベル取合図 (キ) 監視室、炉室、機械室等の空調負荷、必要照度、照明器具位置図など、建築設計に反映させるための必要資料 (ク) 残骨灰・飛灰処理室の機器配置図(吸引装置等)、及び残骨等の貯留位置を示す計画図 (ケ) 電気負荷設備容量(標準炉と大型炉の火葬炉1系列及び火葬炉全設備) (コ) センサー類の検出端等に設置するステップ、通路等の説明図 (サ) 共通点検歩廊説明図 (シ) 設計協議議事録 (ス) その他発注者が指示するもの	各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部	1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部 1部	
ウ 参考見積書等 (ア) 参考見積書 (イ) 見積条件を記載した資料	各1部 各1部		
エ その他 伺い、契約用製本(工事毎)	一式	2部	A4判
オ 資 料 (ア) 各種技術資料 (イ) 各記録書	一式 一式	1部 1部	

(注) 設計図は、適宜、追加してもよい。

(2) 設計原図の作成等

ア 作成

(ア) 設計原図の作成形式 Jw-cad

(イ) 設計原図の大きさ A 1 判

イ 提出

(ア) 設計原図の材質 上質紙

(イ) 設計原図の大きさ A 3 判

(ウ) 提出部数 原図 1 部

(注) 電子納品の際は、【.jww】及びA3サイズのPDFデータ（解像度300～400dpi程度）で提出する。容量は、1ファイルあたり10MB以内とする。10MBを超える場合は、提出方法を調査職員と協議すること。

6 特記事項

現地調査を行う際は、広島市西風館の運営の支障にならないよう施設管理者と協議すること。

7 遵守事項

広島市西風館に入館する際は、自ら体温を測定し、発熱や呼吸器症状がないことを確認したうえでマスク着用のもと入場すること。